

## 第3回邑南町デイキャンプ事故検証委員会議事録

1. 会議日 令和6年1月30日(火)
2. 場所 邑南町役場本庁2階 大会議室
3. 開会 午後1時
4. 閉会 午後2時44分
5. 出席者  
邑南町デイキャンプ事故検証委員会  
委員長 中村健太 副委員長 尾原敏則 委員 渡部広明  
高島尊子  
邑南町  
副町長 日高輝和 教育長 大橋覚  
総務課  
課長 大賀定 課長補佐 新屋聡士  
医療福祉政策課  
課長 小笠原誠治 統括課長補佐 安田裕子  
教育委員会 学びのまち推進課  
課長 高瀬満晃 課長補佐 原拓矢 課長補佐 山崎浩昭  
課長補佐 原田千恵美
6. 本日の日程は次のとおりである
  - 1 委員長あいさつ
  - 2 議題
    1. 第2回事業事故検証委員会時の未回答項目について 確認、質疑
    2. 事故再発防止策の検討、提言について
      - 1) 日常における危機意識、安全意識の徹底について
      - 2) 事業計画について
      - 3) 事業開催事前打合せについて
      - 4) 事前準備段階での役割(分担)の確認について
      - 5) 事業実施時について
      - 6) 事故発生時の事業継続の可否の判断権者と判断基準について
      - 7) 事業終了後、復命書のあり方について
  - 3 その他  
次回開催日の確認
7. 議事録署名

大賀課長：

それでは開会に先立ちまして、報道機関の方々にお願ひがあります。まず、本委員会の検証は個人の責任追及を目的とするものではありません。個人の責任についてとならないよう、またプライバシーに配慮されますようお願いいたします。次に、本委員会は原則公開で行いますが、カメラの撮影等につきましては、会議の冒頭のみといたします。改めて、ご案内いたしますが、それ以降はカメラの撮影等にご遠慮いただきますよう、よろしくお願ひいたします。この度のデイキャンプ中の事故におきまして亡くなられました児童のご冥福をお祈りするため、黙祷をさせていただきますと思います。ご出席の皆さん、恐れ入りますが、ご起立ください。

それでは、黙祷はじめ。

黙祷、終わり。

皆様、ご着席ください。ありがとうございました。

## 開 会

それでは、ただ今から、第3回邑南町デイキャンプ事故検証委員会を開会させていただきます。本日、須崎委員におかれましては、所用により欠席でございます。委員の過半数の出席がございますので、本日の事故検証委員会は成立しておりますことをご報告いたします。条例第6条におきまして、委員長が議長となると規定されておりますので、中村委員長、よろしくお願ひいたします。

中村委員長：

それでは、第3回の邑南町デイキャンプ事故検証委員会をはじめさせていただきます。本日は、前回、第2回の事故検証委員会時の未回答項目について確認をさせていただいた後、前回の続きになりますが、事故再発防止策の検討、及び提言について話を深めていければと思っております、よろしくお願ひいたします。

大賀課長：

それでは、これ以降カメラの撮影等、ご遠慮いただきますようによろしくお願ひいたします。

それでは、中村委員長、会議次第により議事進行をお願ひいたします。

### 第2回デイキャンプ事故検証委員会 書面回答を含む補足確認

中村委員長：

はい、それでは、議題の1番になりますが、第2回事故検証委員会時の未回答項目について、まず確認をさせていただければと思います。

まず、一つ目になりますが、午前中にウォータースライダーで子どもたちが遊んでいた。これは、全員で遊んでいたと思うんですが、その後、午後に別のバギーの体験をした後に、一部のお子さんがウォータースライダーをもう一回やっていたというところで、今回、この事故が起きてしまったというところになると思うんですが、ここが指導員の方々が、ウォータースライダーを子どもたちがやることについて、行ってしまったのを特に止めることがなかったということなのか。あるいは、お子さんから、あれをやりたいという話があって、それをいいよという話をしたのかというようなことが考えられますが、どういうやりとりが子どもたちとの間であったのか、なかったのかについてご確認をいただければと思います。

はい、お願いします。

高瀬課長：

はい、まず主事2名から話を聞きました。回答がこちらに書いてございますが、子どもたちの方からやってもいいかというような直接声はかけられていない。また、聞いていないという回答をもらっています。それから、事務員についても、書いておりますが、子どもたちの方からは聞いていないということですし、あとは、こちらにありますH会員につきましては、そういった場面は見ていないという回答を受けております。こちらは以上でございます。

中村委員長：

はい、ありがとうございます。さらにありますでしょうか。

はい、ではお願いします。

小笠原課長：

児童クラブ支援員4名の方に聞いております。記録にも記載してございますけれども、順序ですが、支援員がDからGまでの4名の方ですけども、E、F、Gの3名につきましては、午後のウォータースライダーの事故の際にはバギー体験中であった。もしくは、事故の際の前後にはバギー体験中であったということもございますので、児童に説明や指導ができるような状態にはなかったということもございます。そのうち、支援員のDの方につきましては、バギー体験中ということもあってその児童の所属の児童クラブに所属しておられるF支援員から、見守りを依頼されて当該児童を追いかけてウォータースライダーの付近に行ったときには、もうすでにほかに3名の児童さんがいらっしゃったという状況だったとおっしゃっておられました。その支援員さんにつきましては、事前にスタッフ間の打ち合わせについて説明がなく、バギー体験時にもその後の行動についての説明がなかったということもあって、児童にそこで、ウォータース

ライダーで遊んでいた児童に遊ぶことを止めることも特にはしなかったということ。児童からも遊んでよいかと聞かれることもなかったということでございました。支援員からは以上です。

中村委員長：

ありがとうございます。

高瀬課長：

当時、参加しておりました児童からもお話を聞きましたが、大人が自由時間と声をかけたので、スライダー付近で遊んでいたということをおっしゃっています。すみません。

中村委員長：

はい、ありがとうございます。だから、お子さん方としては、おそらく自由時間と言われたので、ウォータースライダーをやることも含めて大丈夫だろうと認識して、行ったと。それについて、特に誰かが止めるということにはなかった。止めるべきだったかどうかは、ここではちょっと置いておきますが、そういうことはなかったと解釈されると思いますが、そのような理解でよろしいですかね。大丈夫ですか。はい、わかりました。ありがとうございます。

もう一点、確認問い合わせ事項の2点目になりますが、前回までのやり取りの中で、事故が起きてしまった後、主事の方から特に具体的な指示があったという話は、今のところ出ていなかったんですが。もし、そのような主事さんから何かしら事故後の対応について指示があったのであれば、ちょっとお聞かせいただきたいということをお願いしました、そこについては、いかがでしょうか。

はい、よろしく申し上げます。

高瀬課長：

まず、A主事の方からですが、涼しいところに移動したりというようなところで、公用車のクーラーをかけて準備をしたということで、特に支援員には指示はしていないという話を聞きました。それから、B主事にしても同じことですが、涼しいところはないかと聞かれたので、近くにあった公用車で休ませる準備をしたというようなことを聞いております。特に、B主事も指示はしていないという話を聞いております。以上です。

中村委員長：

ありがとうございます。それでは、支援員さんの方はいかがでしょうか。

小笠原課長：

はい、支援員2人から聞いております。まず、F支援員の方ですが、先ほど主事からの報告でもあったように、そうしていると指示はされていないということでございましたが、主事とのやり取りの状況を申し上げますと、まず、F支援員については、熱中症のような状態になっていると思っているということは前

回までにご報告したとおりですけれども、先ほどもあったように涼しい場所に連れて行かなければならないと考えて、近くにいたB主事に、どこか涼しいとことがないか、用意してくださいと依頼をして、B主事にはそのように依頼しましたけど、それ以上の説明は特にせずに、主事からも質問はなかったと。

主事も、当該児童の様子をのぞき込んでいたので、様子はある程度見てはいたのだらうと思ったということです。テントで当該児童の着替えを終えて再びどこか涼しいところはないかと、訪ねたところ、B主事から自分の車を使ってくださいと言われたので、児童を車に運んだときには公用車を涼しくする用意がしてあったということで、先ほどの主事からの報告と同じだと聞いております。G支援員につきましても、特に公民館主事からの指示等はなかったんですが、前日に保護者に調子が悪くなったら連絡するので迎えに来てほしいと伝えていたこともあって、先ほどのF支援員と相談して、保護者に連絡することにし、その保護者に連絡しようとしたときに携帯電波が繋がりにくくなったので、B主事に携帯を借りる際、保護者へ連絡することを伝えたということが主事とのやり取りに関するものでございます。以上です。

中村委員長：

はい、ありがとうございました。この点も、よろしいでしょうか。だいたい今までも出ていなかったようですけれども、やはり指示は特に、こうしろというような指示は特にしていないということで確認は取れたかと思えます。このようなところで、何か委員の皆様で追加で今の2点、あるいはそれに関連するところでご質問等ございますでしょうか。よろしいです。

それでは、議題の1番の第2回事故検証委員会時の未回答項目についての確認は一旦ここまでとさせていただきます。

### **日常における危機意識、安全意識の徹底**

つづきまして、議題の2番になりますが、事故再発防止策の検討、提言についてというところで話を進めていきたいと思えます。ここの議題にありますのは、1番から7番になっていて、今までの2回の検証委員会でも話をしているところ、被るところもあるかと思えますが、もう一度、一つずつ確認をして意見交換を行っていただければと思えます。

まず、1番の日常における危機意識、安全意識の徹底についてというところが項目として挙がっておりますが、この点については、特に今回の事故と直接関係があるという話ではありませんが、特に今までもあまり細かい意見交換を行ってこなかったところであると思えますけれども、この日常における危機意識、安全意識の徹底についてという点で、何か皆様から思うとこと、あるいはご意見等

あればお聞かせいただければと思いますが、何かありますでしょうか。

はい、お願いします。

渡部委員：

先ほど、確認事項の2項目でもありましたが、やはり全体のイベントを行ったときに指揮系統ですよね。指揮系統のところが非常に不明確であると。そのときの指揮権者がいて、その指揮権者の中で各活動をする人たちが活動しているという姿が見えにくいと思います。その中で危機管理という点で言うと、何かしら指針のようなものがない中で起こったということは明かだろーと思いますので、危機管理と安全管理という視点が大きく欠如していますので、しっかりと何かしらの形で作っていかないといけないというのが重要なポイントだと思っています。

もう一つ、この2番目にある救護の講習のところがありますけれども、その後、BLSの講習は皆さんしていただいているということがありますが、BLSの講習というのは、心臓が止まってしまった人に対する講習なんですね。ですので、例えば、これはなかなか難しいんですが、イベントを行うときに怪我が発生するということはよくあることなので、怪我が発生したときの対応策、マニュアルとも関連するんですが、対応策と共に、その職員の中での怪我が起こったときの対応の共通認識みたいなものを醸成をしていくことも、安全意識の徹底というポイントに大きく関わってくると思いますので、そういったことを進めていくということがいるのではないかと。具体的にどんなことをすればいいのかと言うと、このBLS講習を受けて頂いた人たち、その他、消防の救護講習を受けるとかこういったものも一緒に加えていただくといいんじゃないかと思っています。

中村委員長：

ありがとうございます。他の委員の方々、何かございますでしょうか。

はい、お願いします。

高島委員：

危機意識とか、安全意識の徹底をするにあたって、安全管理マニュアルをしっかり作っていかれると思うんですが、その中でやはり企画、事前準備、実施段階における安全対策の安全管理の文章だけでなく、チェックリストをやっていただくと非常に。私もそうですけど、現場に行って、じゃあこれから活動するに当たって、マニュアルを見直すかと言われると、なかなか見直すことはできない。ましてや、長い文章がだらだら書いてあると、どうしてもそこに意識が高まらないと言いますか、しなければいけないのは分かっているけどなかなか気持ちが入らない。だけれども、そういうチェックリストがあると非常にこちらの意識づけにもなるかと思って、出来ればマニュアルを作る際に、こういったチェックリストを作っていただけると嬉しいなと思います。

尾原副委員長：

今、マニュアルの話が出てきましたけれども、おそらく公民館の主事は2人いらっしゃったんでしょうね。そのうちのどちらかが、現地責任者となっていなかったんじゃないかと思います。事業をするに当たって、しっかりした現地責任者を置いて実施すべきだと思いますし、その辺はマニュアルにしっかり書いていただきたいと思っております。

中村委員長：

ありがとうございます。そうすると、今出た意見としては、マニュアルを作成しておく。マニュアルの中で責任者を明確にする。あるいは、後々確認しやすいようにチェックリストを作るということが挙げられているのと。あとは、マニュアルと共に研修、講習の機会というのを設けて実践的に経験をしていただくということが、挙げられたのかなと思っています。

これは、私からみなさんにお尋ねというところなんですけど、実際に事故が起こったことを想定した訓練みたいなものはされることはあるんでしょうか。

渡部委員：

私共は医療機関なので、そういう想定はあります。特に、今も災害が起きていますが、災害が起きたときに組織の中でどうするのかというのは、まさに危機管理そのものですよね。実際に、どこの組織も防災訓練であるとか、何か有事が発生したときの対応をトレーニングするというのは、おそらく絶対必須のことだと思います。ですが、なかなか難しいのは、じゃあすべての参加者が危機管理を完璧にこなせるかということ、これは人間はなかなか難しいと思います。医療機関もまさにそうで、分厚いマニュアルを作っても、あのマニュアルをしっかり読んで暗記している人はほぼいないというのが、現状です。そうすると、事が起きたときにこのアクションをしましょうねというのが決まっていれば、そのシートを見て順番に遂行することはできます。こういうのをアクションカードと言います。災害のときには、病院にはアクションカードというのが作ってあって、大きな地震でぐらっと揺れた。そうするとまず最初にとるとは、そのアクションカードを見て、自分がどんなアクションをすればいいのか確認するんです。まず最初に自身の安全を確認する、同僚の安全を確認する、患者の安全を確認するとか、いろいろ書いてあるわけですが、それを一個ずつ遂行していくためには、これは有事が発生したよというスイッチが入れることがすごく大切だと言われていきます。

今回の事案も、怪我をしたという事案が、これが大事態だという認識が起これば、これに該当する人が発生したときにアクションカードが事前に作ってあれば上から順番にチェックして救急車を早く呼ぶというところに辿り着けると思いますので、先ほどのマニュアルと並行して、是非マニュアルの中に書いて

あることに準拠した役割ごとのアクションカードというものを。さらには、事故が起こったときの職員の対応のアクションカードみたいなものがあれば、これも全ての職員が対応できるということにも繋がるので、アクションカードの作成というのは有用じゃないかと思います。

中村委員長：

ありがとうございます、より実践的な話になったと思いますので、その点もちょっと検討していきたいと思います。

その他、今の日常における危機意識、安全意識の徹底について何かご意見ございますか。よろしいでしょうか。

### **事業の企画や承認等の手続**

それでは、続けて2項目になりますが、事業計画についてというところで意見を交換していければと思います。今まで、事業計画の段階で計画の内容が計画を細かく決められていなかったのではないかという点が、問題点として浮かび上がっていると思いますけれども、もう少し細かいところで、皆様のご意見があればお聞かせいただければと思います。まず、いくつか項目に分けてご意見を伺えればと思います。まず、事業の企画や承認等の手続、この面について皆さんで何かお感じになられたこと、今までに出たことでも結構ですので、あればお聞かせいただければと思います。いかがでしょうか。

尾原副委員長：

はい、今回は公民館の事業ということで、公民館で事業計画を立てられて決裁を取られているんだと思いますが、一つ曖昧になっているところは児童クラブとの関係ですよね。どういう関係になっているかというところが、はっきりしないところがございます、共催ということでよろしかったんですか。

高瀬課長：

はい。

尾原副委員長：

そうなんです。その辺をしっかりと明確にさせていただいた上で計画を立てていただくということが大事かなと思っております。

中村委員長：

ありがとうございます。はい、お願いします。

渡部委員：

先ほど、共催という形という話だったんですが、やはり2つの組織が共同作業をする場合は、責任の所在が不明確になりやすいです。おそらく現実的には公民館主催なので公民館の指揮権者がいて、そこに共催という形で加わるんで

すが、そのときに公民館の立場からすると共催してもらう人に対しては、こういうことをやってほしい。こういう計画なので、ここを手伝ってほしいというのを明確にして、文章なりで依頼するという手順を踏んでいくべきだろうと思います。逆に児童クラブの方も参画する以上は、本来は依頼を受けて動くんですけど、それが来ないのであれば自ら、自分たちの役割はどうですかと訪ねる。お互いに双方向性にちゃんと綿密な計画を共有するというのが重要ですが、今回はおそらく共有というのが欠けていたように思いますので、事業を開始する段階で組織間の情報共有をしっかりとすること。お互いに確認をするとか、指示をするとかいうところを明確にしていく形で行っていく仕組み作りがあるのかなと思います。

中村委員長：

ありがとうございます。その他に、何かございますか。よろしいですか。それでは、この事業計画についてその他の点ですが、参加募集の注意事項や、チラシに記載するような最低条件、こういうことは記載しておくべきではないか、記載するべきではないかというところが、皆さんの中で何か気になるところ、お気づきの点があればご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

おそらく今までチラシが我々に提供いただいてないので、なかなか意見を言いにくい部分はあるかと思いますが、次回までにチラシが残っていればいただければと思います。

一般論として、私の方で思ったところではあるんですが、やはりチラシはある程度、この時点で、何をやるのかというところが本来であればやはり、もちろん全て細かいところまで決まっている必要はないと思いますが、特に危険性の判断という点で参加する側からすると判断がしやすいのかなと。ちょっとこれは、うちの子には難しいのではないかとか、うちの子はこういうのが好きだから是非参加させたいとかいうところはあった方がいいだろうと思いますので、ある程度の概要はあった方がいいでしょうし。逆に、こういうような危険性があるので、ここについては注意してくださいね。みたいなものは、本当はあった方が参加する側の危機意識も共有できたのかなと思います。あくまで実際のチラシを見ないで言っている意見なので、もしかしたらそういう記載があったのかもしれないですが、そこが気になったところです。

### **企画時の現場確認、設備の安全確認**

それでは、このところについては今日の時点はここまでにさせていただいて、次に企画時の現場確認、設備の安全確認について、いままでも、ある程度お

話が出ているところではあるかもしれませんが、もしさらに加えて、あるいは改めて皆様の方からご指摘の点があればお願いできればと思います。

はい、お願いします。

尾原副委員長：

前回の会議でも申し上げましたけれども、企画に当たっては下見、実地踏査と呼んでいます。実地踏査を必ずする必要があるかと思っています。できれば、指導者全員で実地踏査をするということが望ましいと思っております。実地踏査に当たっては、当然ですが、バギーとかウォータースライダーとか危険なものが今回ありましたので、指導者がしっかりと自分で体験してみるということが大事なのではないかと思います。万が一全員が実地踏査をできなかった場合は、しっかり映像など見ながら、その辺は共有するということが大事になってくるのではないかと思います。

中村委員長：

ありがとうございます。今のお話で思ったところですが、そうすると全員が集まる機会があった方がいい。望ましいということになりますか。

尾原副委員長：

当然、事業を実施する前に、スタッフの会議が複数回できれば開いていただく必要があると思っています。

中村委員長：

ありがとうございます。その他に、皆様の方で何かご意見ございますか。そうすると、企画承認等の手続きにも関わってくるところになるかもしれませんが、やはり関わる今回のような事業であれば、大人の方々が一同に会して確認をする機会、あるいは現場も実地踏査を行う機会があるべきであるという話で考えていきたいと思っています。

はい、よろしくお願いします。

渡部委員：

先ほど、実地踏査のお話をいただいたところですが、まさにその中で是非評価してほしいのが、リスク評価だと思うんです。例えば、このブランコで遊んでいる子どもの場合を例にとると、ブランコから落ちた怪我をすとか、すべり台も同じですよね。公園の滑り台の途中から落ちたとか、そういったリスクというのは当然いろいろあり得るわけです。起こるかもしれないというリスクを予測して準備するということをししないと、予測しないことが起こると混乱するわけです。だからリスク評価を事前にしておくということが結構重要だと思いますので、是非、計画の中でリスク評価というのを組み込んでいただくことはどうかと思います。

高島委員：

参加者への説明というところで、参加する主催者側になりますけれども、自分の身の安全は自分で守るという意識の中でこれは子どもたちにとってとても大事かなと思うんですけれども、発育発達レベルに合わせた意識を促していくという安全教育として、そういう部分も事前にこの安全に対する意識付けというところでやっていくのがいいかなと思います。

中村委員長：

ありがとうございます。

尾原副委員長：

参加者への説明というのが出ましたけれども、児童ですから保護者にもしっかりとやっていくべきかなと思います。

中村委員長：

ありがとうございます。いろいろご意見が出ましたので、企画時の現場確認、設備の安全確認、プラス、その前の事業の企画承認の手続きにも関わってくるところ、チラシに記載する最低条件にも関わってくるのかもしれませんが、その辺りのところを留意していただければと、報告書にまた盛り込んでいければと思います。

## 人員配置

次に、人員配置についてですが、ここについて皆さんがお感じになられた点、気づいた点ございますでしょうか。

はい、お願いします。

尾原副委員長：

事前の準備にも関わりますけれども、スタッフの共通理解というのが大事だと思っています。まずは役割分担が今回は明確になっていなかったのではないかと思います。役割分担を明確化しておくということが一番大事なのではないかと思います。

中村委員長：

ありがとうございます。それは、当日の役割分担が一番大事ということになるでしょうが、ここは事前の役割分担というのもやはり企画段階で必要だったということになるのでしょうか。

尾原副委員長：

そうですね。

中村委員長：

事前も含めてというところですね。はい、わかりました。

その他、人員配置の点について、皆さんでお感じになられたことはございますでしょうか。はい、どうぞ。

渡部委員：

今回、バギーをやったりスライダーを使ったり、いろいろイベントが何個かあって、人が動くというアクションが多いですけども、イベントが変更するに伴って、人員配置をする人がいたかどうかということなんです。今回それがなかったんだろーと思います。ある意味、その現場の責任者の指揮下で動く人員配置を担当する職員も本当はあった方がいいのかもしれませんが、これは、イベントの特性上、必要な場合と必要出ない場合があるかもしれませんが、今回のイベントは、中に何個かのアクティビティが入っていますね。そして、それぞれにリスクを抱えているというところがあるので、そうすると人がバギーの方に移っていったときにスライダーのところは誰が見るんですかみたいなことが変わってきますよね。

ですから、状況に応じて人員配置を担当する人を明確にしておくというのでも必要だろーと思います。

中村委員長：

そうすると、参加者の人数、あるいはそれを引率する側の人数によって状況は変わってくるかもしれませんが、理想としては今、先生が言われたような人員配置をする方というのは、現場にはもちろんいるんですけども、具体的な役割は置かずに統括するような立場が一人いた方が理想ということですね。

渡部委員：

そうですね。統括する人がいて、例えば、現場の統括責任者が兼任してもいいと思うんですよね。要は、人の動きだけをやっているだけだと無駄なことが起きますので、統括者というのは全体を俯瞰的に見ながらいろいろな指示をするという人になるでしょうから、細かなところは現場の責任者に任せればいいと思います。全体を俯瞰的に見たときに人員配置がおかしな方向になっているんじゃないということが起こるのが、実は現場の人には気づけないんですよね。これは全体を俯瞰的に見ている人でないと、ここの人員が不足しているということとは分からない。実は、これは医療の現場でも言われます、チーム医療のときに、一部にだけ職員がいっぱいいるけど、こちらに職員がいなくて、こちらの患者さんが危険になるみたいなことが起こりうるんですが、そういうときは現場で働いている人は目の前の患者さんのことで精一杯なので、他が見えていないんです。これは人間のある種のブラインドネスという特徴がそこに出てくるんですが、全体を俯瞰的に見る人がいると、ここは足りていないよねと簡単に分かるんですけども、だれにも分かることが現場で働く人には見えないということがありますから、責任者がそういう役割を担うということが必要かもしれません。

(＊ブラインドネス：他が見えていない状況として)

中村委員長：

ありがとうございます。 はい、どうぞ。

高島委員：

当然、児童が1名であっても、私たち児童クラブはそうですが、2名体制で見るとというのが基本になっています。今、ここにも上がっています参加者の特別配慮事項の確認ということも書いてありますが、特に配慮が必要な子、もしくはとても元気の子、ああいった子どもに関しては、やはり前にも言いましたけれど、付いていただく方を明確にしていきながら、それを指示する人がいてきちんとした形で、人員配置をすべきかなと思っています。

中村委員長：

ありがとうございます。今、高島委員の方から次の項目のところの話も出てきたので、ちょっとそちらも含めて話を伺っていただければと思いますが、児童の健康状況や特性の把握というような項目が挙げられているところなんですけれども、ここについてさらにご意見があればお聞かせいただければと思いますが、何かございますでしょうか。

高島委員からあった、事前には把握しておいてだれが担当するかということを決めておくべきだということになると、それはもちろん、どういう健康状況の何かしらの問題があったりとか、そういう特性があるということについては、参加する大人の間では当然のこととして共有をした上で、さらにじゃあ誰が特に見ておくべきなのかということをやちゃんと役割分担として確認しておくということですね。

高島委員：

はい、明確にしておくべきだったと思います。誰かが見ているであろうではなく。

中村委員長：

もちろん、そういう特徴だったり健康的な問題があることを情報共有した上で、さらにそのことについて誰が責任を持つのかということか、主に見ることにするのかということも明確にするということですね。

その他、今の人員配置の点、それから児童の健康状況、特性の把握の点について何かご意見、お気づきの点がございますでしょうか。

はい、お願いします。

尾原副委員長：

参加者の把握ということで、大事なものが3つあると思ひまして、今お話に出ていました参加者の健康状態です。事前にしっかり把握しておくということが一つ目で大事で、特に最近でありますと、食物の関係でアレルギーもありますので、

そういう点も含めましてしっかり参加者の健康状態を把握しておくということが一つ大事だと思っています。あとは、緊急連絡先の確認ですね、2つ目が。3つ目が先ほど、高島委員がおっしゃったように、特に配慮すべき参加者がいるかどうかという把握をしっかりしておいて、それに対応していくということが重要だと思います。

### 緊急時の対応

中村委員長：

はい、ありがとうございます。それでは、次のところにいきたいと思いますけれども、事業計画に関わるところでもう少し、話として挙がっているところなんですけれども、事前打ち合わせについては、あるいは研修をするべきであるという話については先ほど出たところなので、ここは飛ばします。あるいは、ウォータースライダー等の危険認知度、これも先ほどご意見が出たところですので、使用器具等の安全確認は行うべきである。それから事業実施に伴って、共通認識を持っておくべきである。それから総括責任者の配置、及び役割分担の確認も行うべきであるという話です。この辺りは、だいたい今までに出てきた話だと思いますが、緊急時の対応というのを計画段階において、どのように定めておくべきか、あるいは、こういうことを確認しておくべきか、というところで、何か皆さんの中でご意見、あるいはお気づきの点ありますでしょうか。

はい、お願いします。

尾原副委員長：

緊急時の対応につきましては、まず緊急時に主催側の内部連絡をどうするのか、後は家庭への連絡ですね。緊急ですから、警察、消防、病院の連絡先をしっかりと把握しておくということ。当然ですが診療時間の確認等もしっかりと緊急時のマニュアルに位置づけておく必要があるんじゃないかと。最終的な連絡体制をしっかりしておくということだと思います。

中村委員長：

そうすると、当然、平時のときに定めるマニュアルというものにも、そういうものを記載した上で、さらに個別の事業においても、再度確認をするということが必要になってくると理解してよろしいですかね。

尾原副委員長：

はい。

中村委員長：

はい、ありがとうございます。      はい、お願いします。

渡部委員：

これも、先ほど私が申し上げたアクションカードの重要性がここにあって、事故が起きたときとか、病人が発生したときとか、あとはいろいろな事案があると思うんですけど、大きく一括りにして、何か起きたときというものを用意しておく必要があって、実際に何か起こると、皆、人間はおろおろしますから、どうしたらいい、どうしたらいいとなりますので、そうならないように冷静に上から順番にアクションしていったらいいよという、このアクションカードの必要性というのは、こういうところで効いてくるんじゃないかと思います。

中村委員長：

ありがとうございます。今の、その緊急時の対応にも関わってくるころではありますが、救急講習等を受けたことがあるかどうかの確認というのは、今回は残念ながらそこまでの確認はできていなかったようですが、確認しておいた方がいいだろうという話も挙げられると思います。さらに、緊急時の必要器具の有無の確認、ない場合の対応というのが項目として挙がってくるかと思うのですが、ここは緊急時の必要器具として、皆様の中で、こういうところは最低限、確認しておいた方がいいのではないか。今までAEDの話が特に出てきたと思うんですけども、AEDの話でも結構ですし、それ以外のものでも結構ですし、こういうものがあるかどうか確認しておくべきだ。無いのであればこういう対応をしておくべきだというところ、ご意見ございましたらお願いできればと思います。　　お願いします。

渡部委員：

これは前回の中でも、たぶん現場には応急箱か何か持って行っていたという話でしたよね、確か。その中身が何かというのもあると思いますが、現場で救急隊を呼ばなくても出来ることというの、たぶんいっぱいありますよね。例えば、ちょっと擦りむいたとか、そしたら何か保護材を使うとか。みたいなこともありますし、そういったいわゆるファーストエイドというか、ご家庭でできるような初期対応のものというのは、おそらくあってもいいだろうと思います。それ以上のものになると、医療機関ということになるので、早く救急車を呼ぶ、もしくは医療機関に行くというスイッチを入れることができるような体制が重要なので、あまり医療資材を現場にたくさん持ち込む必要は、さほどないのかなと思いますので、その判断基準を明確にしておけば、医療機関へのアクセスが早くなるというところが重要だろうと思います。

(＊ファーストエイド；急な病気や怪我をした人を助けるための最初の行動)

中村委員長：

そうすると、一番わかりやすなのは、一般の人にとっては救急車を呼ぶかどうかというところになるんだと思うんですけども、どういう状況になったときに救急車を呼ぶということにしておくかの共通認識を皆さんで持っておく。もち

ろん最終的にはその判断権者がいて、その人が判断するというようなところが重要ということでしょうかね。

その他、今の緊急時の必要器具について何か思い当たるもの、あるいはこういうものがあったもいいのではないかといいところはございますでしょうか。

AEDにつきましては、前回のときに消防で借りるという方法もあるのではないかといい話だったんですが、この間のやりとりの中で、おそらく消防の在庫数の問題なのかと思うんですけども、ここでの消防ではちょっと事前に借りるということは難しかったようなんですが、そうだとすると今回のような場合に、どのような方法が考えられたのかということがありますけれども、AEDについては、今後どうしておいた方がいい。こういうことをしておいた方がいいのではないかといい、あった方がいいのではないかといいのは、何か皆さんの中でご意見ございますでしょうか。 お願いします。

渡部委員：

今、AEDがおそらく多くの公共の施設には必ずあるはずなんです。ただ、はずと申し上げたのは義務づけられていないので、ないところもあるのかもしれないと申し上げますが一般的におそらく持っていないと思う方が少ないかなと思います。ですので、会場にAEDがあるかということは、計画の段階で確認をしておく必要があると思うんですね。じゃあ、なかったらどうするかということなんですが、AEDをイベント毎に、買って用意するというのは現実的ではないです。費用も結構高いです。かと言って、消防機関からも借りるのは難しいということであれば、そこはなかなか難しいところがあると思います。ですので、例えば、今回こういう不幸な事故があった契機に、地域でAEDというのはいろいろな施設にある必要があるよねという啓蒙活動も合わせてやっていって、まだAEDヲ配置していないところがあれば、こういう不幸な事故がないように配置していきましょうという活動を地域でやっていくこともいるんじゃないかと思えます。なかなか、個人で買うようなものではないですし、公共団体で用意したらいいんですけども、どこにどれくらい置くみたいな議論も起こってきますし、やはりいわゆる行政だけでなく、住民一人一人もこういった心肺蘇生に対する考え方を深めるという意味で、今回の不幸な事故を繰り返さないようにしようという住民意識の高揚というか、そういったところにも向けていくことで各企業団体で用意いただくような形に、地域で持っていくという必要があるのかなと思います。

中村委員長：

ありがとうございます。よろしいでしょうか、他に。 はい、お願いします。

高島委員：

事故が起きた場合、事故の一報というところで、事業をされた主催者の方が保

護者の方に連絡をしたりとか、そういうところで正確に伝えることが重要になるかなと思うんですけども、マニュアルの中に事故の一報というところを入れていただいて、負傷者及び、保護者への対応の心得みたいなものを盛り込んでいただけたらと思います。保護者さんは、きっと不安を考えて、できるだけとにかく保護者さんの不安を考えると、できるだけ早く正確な情報を伝えると共に、場合によっては活動場所は自宅や仕事場から結構離れたところでの活動になることが多いと思うので、そうするとできれば保護者さんへ同行するという形もあるかなと思います。こういった心得を載せることで、また意識、これもこういうことを主催される側の意識付けとして入れておくべきではないかなと思います。

### **緊急時の連絡網等について**

中村委員長：

はい、ありがとうございます。今、次のところの参加者、スタッフ等への緊急時連絡網と優先順位という話にも少し関わってくるところかなと思うんですが、この緊急時に連絡する先として、今、保護者の方々というお話が出てきましたけれども、緊急時の連絡網等について、こういうふうに作った方がいい、あるいはこういうところを優先するべきだという点で何か皆さんご意見等、ございますでしょうか。 はい、お願いします。

高島委員：

緊急連絡先のこういったフローチャートみたいなものはきっとインターネットとかで調べれば、いろいろなものが出てくると思います。なので、できたら、そういうところも参考にさせていただきながら、こういったマニュアルの中にこの緊急連絡先の例というようなフローチャートがあると非常に現場としては考えやすいかなと思います。

中村委員長：

ありがとうございます。 はい、お願いします。

尾原副委員長：

今のお話を関連しますけれども、マニュアルの中にまず緊急の安全管理体制、先ほども出てきましたけれども、しっかりと図にして書いていただくというのが重要かなと思っております。それと、緊急時の対応として事故発生から、その後どうするのかというフローチャートですね。それをしっかりと位置づけて置く必要があるんじゃないかと。その中に当然、消防への連絡とか警察への連絡というのも入ってこようかと思えます。

### **事業実施前の段階について**

中村委員長：

はい、ありがとうございます。それでは、次の方へ進めさせていただこうと思いますけれども、今、一応、2番の事業計画についてという点で、皆様にご意見をいただいたところではあるんですけども、かなり3番の事業開催、事前打ち合わせについてですとか、あるいは4番の事前準備段階での役割、分担の確認についてというところにも被ってきている。あまり、そこを明確に分けて議論しているわけではないので、2番から4番にまたがっているようなお話になっている部分があると思います。ここの事業実施前の段階でというところで、皆様で、さらにこういうところを確認しておくべき、あるいは決めておくべき、そういうようなところ、気づいた点ございますでしょうか。だいぶ意見も出ているところなので、もし、今までのところできているということであれば、それでも構わないと思いますし、もし何かお気づきの点がさらにございましたら、ご意見いただければと思います。　　お願いします。

尾原副委員長：

開催の事前打ち合わせということでスタッフ会議を開催することになるかどうかと思いますけれども、中身については日程プログラム、対象者をしっかりと確認する、再確認するというところと。指導体制、スタッフですね、そこを確認する。あとは、先ほど出てきましたが、用具とか装備をしっかりと確認することと、緊急時の対応、その辺を確認するということが大事かと思っています。あとは、スタッフ間の共通理解としては、繰り返しになりますが、役割分担をしっかりと明確化するということと、危険に対する意識付けが重要ななと思っています。危険箇所を確認するということと、トレーニングの方ですが、事故対処ですとか、緊急処置のトレーニングを事前にやっておく必要があるんじゃないかと思います。それから、繰り返しになりますが、参加者の情報ですとか、特徴の把握、それと特に配慮が必要な参加者への対応という辺りが重要になってこようかと思っています。あとは、最近よく言われているのが危機予知トレーニングKYTですね。危機予知トレーニングについては、ネット上のいろいろなところであると思いますので、それを見ていただいて、しっかり危機を予知できるようなスタッフの在り方を考えていただければと思います。以上です。

(\*KYT；危機のK、予知のY、トレーニングのTを組み合わせた言葉で、職場に潜む危険や解決方法などディスカッションし、危機予知能力、問題解決能力を高める。)

中村委員長：

ありがとうございます。この事前の打ち合わせについては、やはりどうなんでしょう。場合によっては全員参加できないようなこともあると思いますので、その打ち合わせをした内容を文字の形で残すということも重要になってくるんで

しょうかね。そこの開催と共に、それを記録として残していくことで、さらにその認識を共有するというのも重要になってくると考えていければと思います。

他には、何か事前準備段階で、この議題では4番までのところについて、議題2の(1)から(4)までについて、何かお気づきの点がございませうでしょうか。

### 事業実施時について

特になければ、次の5番、事業実施時について、事故当日の対応についてというふう言い換えられるかと思いますが、その点についての話に移らせていただければと思います。まず、当日、始まる前、オリエンテーションという話も今まで出ているところではあります、オリエンテーションにおいて確認しておくべきこと、やっておくべきことについて、皆様の方で何かご意見等ございましたら、お願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

はい、お願いします。

尾原副委員長：

オリエンテーション時は、参加者に安全指導をしっかりするということが重要になってこうようかと思いますが。危険物の説明というのが重要なことと、あと先ほど申し上げましたKYTを活用しながら、安全意識を向上するということ。あとは、参加者の体調把握というのが重要なことだと思います。

中村委員長：

その他には、はい、お願いします。

渡部委員：

我々、こういう診療処置の前にチームを集めてやるのをブリーディングって言うんですね。何か活動する前に、このブリーディングというのをやるんですが、ブリーディングのときの確認事項が、まず指揮者は誰か。私が指揮官です。皆さん指示に従ってください。あなたはこの役割、あなたはこの役割ですよと、役割の再確認。その後には今回の事業の大まかな流れの確認ですね。手順はまずこれをやって、これをやって、この順番でいきますよ、皆さんよろしいですねという流れですね。こういう確認をします。大まかな方向性の他に、各事業の細かな内容として注意すべき点が、もしその担当者からあればそこで皆で共有しましょうというやり取り。最後に最終的に質問はないですかというのを確認して、じゃあ皆さんよろしくお願いしますというのをやって分かれるというのをだいたいやるんですね。これは、こういった事業にも共通する事項だと思いますので、もう一つブリーディングの考え方をそこに取り込んでいくのはいいのかなと思います。

(\*ブリーディング；情報の共有や意思疎通を図るための簡単な報告や事情の

説明のこと)

中村委員長：

ありがとうございます。その他に、今、先生が言われたのはそのとおりだと感じています。一方で、このような事業だと、オリエンテーションがおそらく、大人と、それから児童が混在するような形で行われるオリエンテーションになるかと思うので、そういう場合に、こういう注意をした方がいいとか、こうやるとオリエンテーションがより上手いくというところは何かあったりしますでしょうか。

渡部委員：

たぶん、ブリーディングはスタッフ用なんです。その参加者を集めて今から始めますね。注意事項がありますというのがオリエンテーションだと思うんですけども、スタッフがそのオリエンテーションをするまでに全部把握しておかなきゃいけないということが前提になると思いますから、ブリーディングが終わった後に、このオリエンテーションで先ほどご指摘いただいたような危険物の確認とか、要配慮者の確認であるとかみたいなことをそこで確認し、さらに子どもたちが参加するような場合は、今日のイベントの注意事項は守ってくださいというものは伝えていかなきゃいけないと思います。僕らは、中学生とか高校生が医療機関に見学に来たりするときには、必ず今日はいろいろなものを見ていいんだけど、絶対にこれだけは守ってほしいことがありますと言うんです。やっぱり未成年者には、そういったことを明確にちゃんと伝えておかないと、触ってもらっては困るようなものがあっては危ないですよ。そして、医療の現場ですから逆に不潔になると考えようになつては使えなくなっちゃうみたいなこともありますから、そういう注意点というのは、こういった事業を始める前に今日は必ず指導員の方の言うことを聞きましょうとか、どこか行くときは必ず声をかけて行ってねみたいな、そういう何か事前に取り決めをしておいたものを子どもたちには、そこで皆で共有する。そうすると、誰かがやっていたら言わなきゃいけないよとかいうリードワークが子どもたちの中からもかかってくると思いますので、そういうのをオリエンテーションの中で共有するのはいいかなと思います。

中村委員長：

はい、ありがとうございます。お願いします。

高島委員：

それに併せて、できれば目で分かるように、なかなか今はた多動系の児童さんが非常に多くなってきて、じっとして聞いてくれるかというのと、なかなか聞いてくれない児童さんが今非常に増えていて、そうなる目で見えて分かる、事前に取りればですが、危険な川に行くなら、川に行く危険なところを一緒に目で見てと

いうことも大事かなと思います。

尾原副委員長：

前にもちょっと言いましたけれども、例えば登山するときですね。私共は登山用のオリエンテーションのフリップを用意して、危険物ですとか、こういうものがありますよとかいうのを視覚に訴えながら説明するのが大事かなと思っています。

中村委員長：

ありがとうございます。そうすると、オリエンテーションとしては、お子さんを対象として行うのがメインということになるでしょうし、ここでお子さんについてオリエンテーションを行うためには、その日の朝なりその前なり、あるいはちょっとそれが、お子さんを引率するところから仮に始まるのであれば、前日までにブリーディング、そのスタッフ間の役割の確認ですとかということはお話しておくべきという話になりますかね。はい、ありがとうございます。

それでは、次のところですけども、オリエンテーションが終わりまして、実際に事業をしていく中で、これはなかなか難しいところもあると思うんですけども、改めて今回の事故の流れに沿ってここでこういうことができたのではないか、あるいは、こういうところをもっと気を付けておくべきだったのではないかという話を確認していきたいと思います。まず、オリエンテーションのところは出ましたので、開会時のところは今言われたようなところでいいかと思うんですけど。ちょっと、私の方で、整理して説明させていただきますが、特に問題なければ、問題ないということで構わないと思うんですけども、例えば、午前中にウォータースライダーを皆さんお子さんたちでやっていて、その時には大人たちも何人かで見守りながらやっていたというところだと思います。この午前中の事業としては特に何か問題を皆さん感じられたというところは何かございますでしょうか。

特にそこはないですかね。よろしいですかね。おそらく事前準備段階としてこのウォータースライダーをやるにあたって、じゃあどういうふうな役割分担でやるのかというところは、決められていなかったのも、そこは本来であれば、やはり決めておくべきだったということにはなるんでしょうが。実際には、ここでの対応というところでは、問題はなかったというところで整理させていただきます。

午後に入りまして、バギーの運転、この辺りから事故が起きてしまうところに繋がっていくわけですけども、このバギーを実施するにあたって、こういう点もう少し対応できたのではないか、気を付けることができたのではないかというところ、何か皆さんの中でございますでしょうか。

尾原副委員長：

当日の話ではないんですが、おそらくバギーも事前に大人の方が体験をされていないと思います。そこをしっかりと事前にやっておくべきだったのかなと思います。お二人で大人が乗っているというのがありますので、その辺りは、子どもたちを乗せる前に少し体験しておきたいというのがあったんでしょうが、それはその当日ではなくて、前日以前にやるべきことなのかなと思っております。

中村委員長：

ありがとうございます。ここで、事前に大人の方で体験しておけば、そこで大人二人で乗る必要がなかったのではないかとということにも繋がってくる話だなと思います。他に、このバギーのことについて、皆さんでお気づきの点何かございますでしょうか。

今のお話に関わる場所かもしれないかもしれませんが、バギーに大人がある程度の人数が乗ってしまった結果、たぶん人員配置が崩れてしまっているという面がおそらくあるんだと思いますので、そこも事前段階に計画段階における人員配置をちゃんと決めていなかったということにも関わってくる話かなと思います。その点が、今回のところで上手く対応できなかったところにも繋がってくるのかなと感じています。その中で、今回の事故が発生してしまうわけですが、事故発生後、あるいは事故発生前後のところというところで、皆さんの方で、かなり今までお話が出ているところではありますが、改めてご指摘しておいた方がいい点、あるいはお気づきの点があれば、皆様の方でお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。お願いします。

高島委員：

接触されてからなお、最後まで事業が実施されているというところでは、先ほどの繰り返しのようになりますけど、指揮官がいなかったというところで、誰もそのストップをかける人がいなかったというところが、何か熱中症と最初に判断されていて、熱中症であってもこの事業は一旦は止めるべきであったろうと思います。指揮官がいなかったというところで、こういうところが不祥事になってしまったのかなと感じます。

### 事故発生時の事業継続の可否の判断

中村委員長：

ありがとうございます。今のご指摘の点は、6番の事故発生時の事業継続の可否の判断権者ということにも繋がってくるのかなと思います。事故後の対応については、指揮命令系統がはっきりしていなかったというところがおそらく、やはり今回の事故において、一番大きな問題点として出てくるのかなと思います。

す。今日の冒頭で確認させていただいたところでも、やはりそこが明確になっていなかったところが、判断の誤りだったりとか、判断が明確にできなかったというところに繋がってきているのではないかと感じています。その他の点で、皆様の方では。はい、お願いします。

尾原副委員長：

午後からフリータイムということに起案での計画ではなっていたようですけども、起案時の計画ではバギー体験は入っていなかったようで、バギー体験もスライダーもそうですけれども、かなり危険なアクティビティだと思いますので、当日バギー体験するのではれば、フリータイムにすべきかどうかという辺りをしっかり考えてから計画すべきだったのかなと思います。

中村委員長：

はい、ありがとうございます。

尾原副委員長：

違った観点からお願いします。

中村委員長：

はい、お願いします。

尾原副委員長：

実施段階での安全対策と言うことで、違う観点からもお話をさせていただきますと、当日、気象状況は良かったと思いますが。まず気象状況の把握と事業をどうするかという辺りをまずは当日、判断するというのが一番のことかと思えます。二番目については、何回も繰り返しになりますが、注意すべき箇所を再確認する。その当日にも行うべきだと思っています。三つ目には、さっき緊急のAEDの話がありましたけれども、用具装備の再確認をする必要があるということ。スタッフの配置や役割分担、先ほどからかなり問題になっていますけれども、そこを再確認しておくべきだと。あとは、参加者の状況というのが随時変わってくるかと思えます。健康状態など随時、心の状態も含めてですね、把握するということが大事だと思います。あとは、参加者だけじゃなくてスタッフの健康状態も重要になってこようと思いますので、その辺もしっかりと当日にですね、責任者も含めて把握するべきだと思います。

中村委員長：

ありがとうございます。今の大人の引率側の体調というところもお話が出ていて、その場合、場合によっては参加予定の方が減ってしまうということもあり得るかと思うんですけど、そのような場合は、そういうところも想定するべきだと思うんですが、どういう対処が考えられるのか。こういうふうにした方がいいというのは、何かありますでしょうか。

渡部委員：

まさに、それは当日予測しないことが起こるときの対応だと思うんですけども、だからこそ、やはり人員配置を担当する人がいないとそのまま突入してしまうこともあると思うんですよね。だから、そのブリーディングのときに、例えば今日はAさんは熱が出て参加できませんと。それじゃあ、Aさんの代わりにBさんお願いしますねということを明確にやる担当者がいないと、何となくいなくけど、まあやろうかでは、やはり良くないと思いますから、そういう責任者を明確にするということに関連してくると思います。

中村委員長：

ありがとうございます。その他、事業実施時の注意点というか、確認した方がいいというところは。前回、話が出たところで通信機材、連絡網というところにも関わってくるかと思うんですけど、という話もあったかと思うんですが。繰り返しても構いませんので、こういう通信機材は最低限あった方がいい、あるいはあるべきだというようなことが何か皆さんの方でございましたら、お聞かせいただければと思いますが、いかがでしょうか。はい、お願いします。

尾原副委員長：

先ほど申し上げました用具装具の再確認のところできっかりと確認すべきことだと思いますけれども、例えばトランシーバーや無線、それから携帯電話の通信機器の動作確認というはしっかりやられるべきだと思っています。私共の施設ではトランシーバーを使って事業の実施をしております。

中村委員長：

ありがとうございます。その他に何か当日のことについて皆様が気づいた点やご指摘いただく点はございますでしょうか。はい、お願いします。

渡部委員：

事案が発生したことを想定してということなので、怪我人が出たことを想定しての話なんですけれども、先日も私はコメントいたしました、何か起きたときにですね、医療機関へのアクセスがどうかというのは確認が必要で、イベントを行う場所がどこで、直近の医療機関はどこかということは、やっぱり事前に確認するというのは必要だろうと思います。特に山岳地帯となると、この前の話でも、アクセスが悪いですから医療機関までの時間が長いとなると、じゃあどうするんですかということを考えておく必要があると思います。

都市部であれば、走ればどこかに医療機関があるということでもいいんですが、そうでなければ、今回必要かと言われると難しいんですが、イベントの大きさによっては、事前に医療担当者に依頼をかけておくとかもあると思うんですよね。例えば、マラソンなんかは必ずあると思うんですが、近くの医療機関にこういうイベントをするので、一人医師を派遣していただだけませんかというのは、よくあるわけですね。こういった小さな場合は、そこまではする必要はもろくないと思いま

すけれども、少なくとも何か起こった時に医療へのアクセスがいいのか悪いのかということ事前にスタッフで共有しておかないと、何かあったらすぐに病院に行けばいいという発想は、皆思うんですけど、行けばいいの時間の事を考えている人は意外いないんですね。ですから、この場所だったら、早めに要請しなきゃいけないとか、隣に病院があるから何かあったときにすぐに行けばいいよねという場合もあるでしょうし、これはそのイベントを行う場所に依じて変わってくると思いますけれども、そういった立地条件等を加味した医療機関へのアクセスの工程も加味しておくのがいいと思います。

中村委員長：

ありがとうございます。その他、事業実施時というところへ広げましょうか。6番の事業発生時の事業継続の可否というところにも関わってくるような気がしますので、この指揮命令系統についてはおそらく皆さんの方から話が、そこをはっきりさせる判断権者をはっきりさせておくべきだという話が出ていたと思います。それから、この判断基準についてというところですけども、これは何か参考になるものとか、あるいはこうしておく判断がしやすいのではないかというようなところは。はい、お願いします。

高島委員：

接触してから、いびきをかかれています、その後公用車の中で様子を見られたんですけど、寝ていると判断されたのかもしれないけれど、これから先そういうことがあった場合は、呼吸の確認ですとか、手を当てればわかるような状況があると思うので、できればそういう確認もしていただいた方がいいかなと思いますし、本来ならば熱中症であっても救急車を呼ぶべきだったというふうになるんですけども、本当にどうであっても救急車をとにかく呼んでいただきたいのと、もし私だったらとても一人に任された場合、とても不安で誰かにきつと私一人での判断では困るというところで、人に声を掛けたと思うんですけども、できれば託されたとしても周りのスタッフさんを頼れるような形を取ってほしいなと思います。

中村委員長：

はい、お願いします。

尾原副委員長：

万が一、事故が発生した場合にですね、とにかく一旦、事業を止めるということが大事だなと思います。その後、どうするかというのは皆で集まって、一回話し合いをする必要があるのかなと思います。あとは、事故が発生した後ですね、さっきフローチャートの話でもしましたけども、当然、担当をどうするのかというのは事前に決めておく必要があろうかと思います。事故者への対応をする係も必要でしょうし、事故者以外の安全確保も必要でしょうし、もう一つ、一番重

要なのが、消防署とか警察に連絡する。誰がするのかというもの事前に決めておくということが一番重要なと思います。

中村委員長：

ありがとうございます。このような場合に、救急車を呼ぶべきであつたらうというのは、そのとおりかと思うんですが救急車を呼ぶかどうかを迷ってしまった場合にそれを相談するような窓口というものも最近は存在するかと思うんですが、そういうのも検討対象になるんですかね。そういうところに聞くよりも、この場合は救急車をまず呼ぶべきだったと皆さんとしてはお考えですかね。

高島委員：

呼ぶべきだと思います。

中村委員長：

そこをすっ飛ばしてでも、やはり救急車を呼んだほうがよかったということになりますかね。

はい、お願いします。

渡部委員：

なかなかおそらく難しいところもあると思うんですね。都市部であれば相談窓口番号なんかもあるんですが、島根県はたぶんまだそういうのがないと思うんです。都市部であればあるんです。現状で、困ったときにどうするかなんですが、119番通報をしてそこに相談をしてもいいと思います。実際は、火事ですか救急ですかというときに救急ですと話をしたときに、指導員というか、いわゆる司令員がいろいろな指示をしてくれますので、聞き取りをしてくれますから、その中で見つかることもあると思います。今回の場合は、おそらくいびきをしていたというキーワードを司令員が聞いたら、もう救急車を向かわせますということをおそらく言うと思うんですよね。ですから、何か事故が起こって医療が必要かもしれないと思った段階で救急車を呼ぶ。もちろん、そのまま医療機関へ行くような状態であればそのまま連れて行くでいいと思うんですけども、そうでない状況であれば今回のように意識がないわけですから、そういう場合には躊躇なく消防の方に連絡をしてそこで適切な指示を受けるということをするだけでも十分早く認知できて、場合によっては違った展開があつたりという可能性も出てくるかもしれませんので、まずは119番通報に連絡をして、そこで司令員と相談するというのも一つの方法であろうと思います。

### 事業終了後の話について

中村委員長：

そうすると、予測していなかった事態が起きたときに、どうしても現場では先

ほど話しが出ているように、混乱してしまう。上手く正常な判断ができなくなってしまう傾向も強いと思いますので、そういう意味でも119番をして、冷静にアドバイスをしてくれる人の意見を聞くというのも大事なことになるというところですかね。

わかりました。それでは、残りのお時間で事故終了後の話について皆様がお気づきの点、こういうことをしておいた方がよかったのではないかと、何かお気づきの点ありますでしょうか。ごめんなさい、事業終了後ですね、事故終了後と私が申し上げましたけれども、事業終了後、翌日以降という話になるかと思えますけれども、ここの議題においては事業終了後、復命書のあり方についてとなっておりますけれども、もう少し広げて、事業終了後に何か今回の事故の再発について感じるどころ等ございましたら、お願いできればと思います。よろしくお願ひします。

尾原副委員長：

おそらく、町の方でもやられたと思いますけれども、情報収集と発信というのが重要になってこようかと思ひます。事故の起こった時には、しっかりと事務局と現地担当者が情報収集を行っていくと。情報収集につきましては、当然ですけれども、事故発生の日時場所、人数、氏名、性別、年齢、所属、処置の内容程度、等々についてしっかりと把握するということと、情報を一元化して担当者を決めてそれで記録をした上でいろいろなところに発信していくということが重要になってこようかと思ひます。

中村委員長：

ありがとうございます。その他に、何か皆様の方でお気づきの点、ございますでしょうか。

渡部委員：

よろしいでしょうか。

中村委員長：

はい、お願ひします。

渡部委員：

こうした公民館で主催される事業を、された後というのは、私はちょっと存じ上げないんですが、後でふり返りの会とかされているんでしょうかね、実際はされるものなんですか。

中村委員長：

皆さんの方でお分かりになりますでしょうか。公民館のはなしですよ。

中村委員長；

もし事務局の方でそういうものがあるか。一般的に行われているかどうかということがわかれば、教えていただければと思ひますが。

渡部委員：

もし、わからなければ、わからなくてもいいんですが。

高瀬課長：

事業の内容にもよりけりですけど、複数課でやる場合については、してはおります。単課の場合については、内容によってあったりなかったりという状況です。今は。

渡部委員：

はい、わかりました。振り返りって結構大切だと思うんですね。先ほど、私がブリーディングという話をしましたけれども、終わった後のデフリーディングというのも結構重要で次に繋がりますので、例えば今回は大きな事態は起こらなかったけど、ちょっとあの子転んで擦りむいたよね。みたいな軽いものが起きたとすれば、そういう軽いインシデントが起きたとすれば、そういう軽いインシデントがあればそれを拾い上げて、ああいう時はどうしたら良かったのかなと考える。そうすることは次のマニュアルの改訂と、アクションの改訂に繋がっていきますので、よりよい体制がどんどん積み重なっていくと思うんですね。ですからデフリーディングという作業も、ぜひ小さなイベントであっても必ず開催していただいて、この事業をとおして、この事業のどこに問題があったのか。ここをもうちょっとこうすれば、もっといいイベントになったよね。もっと安全なイベントになったよねというようなことを共有することで、次への安全を確保できるということになると思いますから、デフリーディングというのも、ぜひ入れていただきたいと思います。

(＊ブリーディング：作戦を実行した後の上司に報告すること)

(＊デフリーディング：状況報告、事実確認をするミーティング)

(＊インシデント：事故が発生するおそれのある状態)

中村委員長：

はい、お願いします。

尾原副委員長：

振り返りですけども、今は学校教育の中でもすごく重要視されていて、学習指導要領にもしっかりと位置づけられております。私共も事業を行ったらかならず振り返りを行って、次年度以降の事業に反映させるということを行っております。

中村委員長：

ありがとうございます。その他に、逆に事故が今回のように起きてしまった場合の、事故後の対応というか。もちろん、当日はその緊急時の対応として必要だと思うんですけども、事故が起こってしまったことについて、その後、翌日以降にこういうことをしておく方がいいのではないかと、こういう対応が考えられ

るのではないかという話というのは、何か皆さん方でお気づきの点はありますでしょうか。例えば、事故が起きてしまったことよっての参加者の方の心のケアだったりということも考えられると思うんですが、そういう点では何か。はい、お願いします。

渡部委員：

これ実は、災害対応のときによく言われるんですね。私もDMATで、災害現場に行く一人なんですけど、災害現場って我々は良かれと思って行っているけど、結局本当にいいことをしているのかなとか。場合によっては行ったけれども、思ったことの支援ができなかったという場合に、返ってくると意外とトラウマになる医師や看護師がいるんですね。こういうものに対して、しっかりとしたメンタルケアがいるというのは言われていて、そこで行った人間がしゃべる機会をしっかりと作ってあげるといいと言われてます。同じことがおそらく、事業の中で、事故が起こるとか、医療の世界でもそうです。医療事故が起きたときというのは、該当者を責めるというそういう発想は、今は医療の世界にはあまりなくて、次はどうしたらいいかという検証という意味合いが強いんですが、そのもう一つ前の段階に、該当者の精神的ケアという、必ず医療事故に遭遇した人たちというのは、すごく精神的ストレスを持っています。ですから、そこを緩和しておかないと、そのスタッフはもう辞めてしまうとか、もう医者や看護師を辞めちゃうとかというケースもあるんですね。これはすごく国としては大きな損失です。そういうことが起きないように、その先もちゃんとしっかり仕事をしていただけるようにするためにはどうしたらいいのかということを考えるのも必要だと思いますので、実際に事故が起きた場合に関係した人たちというのも、それなりのストレスは、きっと感じていると思いますので、そういう意味でのデフリーディングというのも。デフリーディングというのは、そういうのも一応包括されていますので、そういうことも実はあるんだらうと。それぞれの人たちがどう思ったのか。言葉にしてしゃべらせてあげる機会を作ってあげることもいるんだらうと思います。

(\*DMAT：災害派遣医療チーム)

中村委員長：

ありがとうございます。今の点でも、それ以外の点でも構いませんが、その事故が起きてしまったことを前提のその後の対応についてというところで、何かさらにご意見があれば伺えればと思うのですが、何か

中村委員長 ありがとうございます。今の点でも、それ以外の点でも構いませんが、その事故が起きてしまったことを前提のその後の対応についてというところで、何かさらにご意見があれば伺えればと思いますが、いかがでしょうか。

はい、お願いします。

高島委員：

少し外れるかもれませんけれど、保険等の加入についてをここに盛り込んでいただくと思うんですけど、今回は複数参加されると、この保険のことが一番しっかりしておかないといけないのかなと思うんですけど。

中村委員長：

それは事業実施計画の段階でということですね。

高島委員：

そうですね。

中村委員長：

だから、何か事故が起きてしまったときに対応できる保険に加入するという話ということですかね。

高島委員：

はい、そうですね。

中村委員長：

はい、ありがとうございます。

もう一点、事故後の事実確認について、私が思うところをお伝えしておこうと思いますが、一般的に、事故直後が一番皆さんの記憶が鮮明であることが多いと思いますので、できるだけ早い時期に関係者の、なかなか難しい状況にある人から話を聞けないかもしれないですけども、できるだけ早い時期に、やはり聞いていただいた方が鮮明な記録が取れるかと思えます。もちろん、他の人の話を聞いたりすることで記憶が蘇ってくる。あるいは、間違って記憶していたものが、そうだったんだと修正されることもあるかと思えますが、そうだとしてもそれは後々の話として、できるだけ早い段階で事実経過を残しておくというのは一つ大事なことなのかなと思います。それによって、じゃあどこに問題があって、どこを修正すればいいのかという検証がやはりしやすくなるのかなと思えます。

本日の議題のところは一通りふれさせたいところではあるんですが、さらに皆様の方でこういう点がちょっと漏れているのではないかと、あるいは、追加したいというところがあればお聞かせいただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

はい、お願いします。

高島委員：

これから、安全管理マニュアル等を作成されるかと思うんですけども、事故の記録、あとは緊急連絡先の一覧も先ほど言いましたけど、あとは緊急時の対応、安全管理体制というものの例を作っていて、全てをフローチャートにさせていただく方が、本当に現場の人たちには、すっと入ってくるというか、文章を

とにかく読んでかみ砕き、こういう事業される側がフローチャートのようなものを作るとするのは非常に困難になるかなと思うので、そういう例を挙げていただいて、マニュアルの中に組み込んでいただくことがいいかなと思います。

### 次回の開催日等の確認

中村委員長：

ありがとうございます。その他には、何かございますでしょうか。

その他、委員の方からは一通りご意見、今日のところでは伺えたと思うんですけども、事務局から何かございますか。特になければ結構ですが。はい、それでは、議題3番の次回開催日の確認をさせていただければと思います。本日が、第3回の検証委員会で、次回が第4回になります。第4回は、令和6年2月29日木曜日の同じく。今日と同じ13時から、この邑南町役場の大会議室で開催させていただきます。主な議題については、本日までの議論をふまえました検証委員会の報告書を実際に作っていく作業になるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

最後に、日高副町長、何かございますでしょうか。お願いします。

### 挨拶

日高副町長：

はい、失礼いたします。副町長の日高でございます。少しお礼等を申し上げたいと思います。委員の皆様には大変ご多用のところ、本委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。今回第3回目ということで、前回同様、大変貴重なご意見ご提言を賜りまして、重ねてお礼を申し上げたいと思います。委員会の中で様々なご指摘等をいただく中で、やはりイベントを行うにあたりまして、考え方、いわゆる配慮の点でありますとか、そういった甘えのようなものがあったのではないかというふうに思っております、その点も含め本当にその点、申し訳なく、改めましてお詫びを申し上げる次第でございます。

現在、安全管理に関するマニュアル作りも先程来、出ておりますけれども、進めているところでございますけれども、まだまだ踏み込んだことが必要だというふうに、今日のお話を伺って感じているところでございます。前回のところでも、少し申し上げましたけれども、役場関係職員やはりこういったことをどういうふうに自分ごととして捉えて考えていくかということが非常に大事だと思っておりますし、さらに先程来、リスク、あるいは危機の予知という形で、渡部委員さんの方からもございましたけれども、そういったそれぞれが感性のような

ものをどのように磨いていくか、養成していくかということも、これはマニュアルを運用していくためのそれぞれの心構えというものをどういうふうに、これから作っていけばいいかというようなところも、大変大きな宿題をいただいたのかなというふうに思っている次第でございます。本日、ご意見をいただいたことをやはり職員全体で共有して、しっかり議論をしながら進めていくことが非常に大事だと思っております。その点、しっかり進めて参りたいというふうに思わせていただきました。委員の皆様には、今後、本会の目的の達成に向けまして、更なるご負担をお願いすることになるところではございますけれども引き続きまして、お力添えを賜りたいと思っております。どうぞよろしくお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、お礼のご挨拶とさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

大賀課長：

それでは、以上をもちまして第3回邑南町デイキャンプ事故検証委員会を終了させていただきます。委員の皆様ありがとうございました。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委員長

副委員長

委員

委員

委員